

# 構造機能分析の展開

—T・パースンズ研究 (I)—

倉田和四生

## は し が き

本稿は(関西学院)人文論究第9巻第4号に発表した「構造機能分析の展開」(その1)の続編である。(その1)に於てはデュルケーム、ラドクリフ・ブラウン、マリノフスキー等を中心に論じた。ここではT・パースンズの理論を、同じような視角から検討してみたい。

T・パースンズは周知の通り現今アメリカに於けるすぐれた理論社会学者の一人と目されており、今後も大いにその理論的發展を期待されているが、便宜上、ここで暫定的に、今日までの彼の理論的發展段階を次の三つに整理してみよう。

即ち「第1の段階は」ヨーロッパに於ける社会学、経済学の成果を吸しながら「社会的行為」の研究に努力した時期であり、これは“The Structure of Social Action”等の著書を中心とする。

「第2の段階」は、彼及び彼の協力者によって構成された“Action frame of reference”を拠点として、心理学、社会学、文化人類学の分野にわたる「行為の一般理論」を形成しその中心的な分野としての“Social System”の理論を展開した時期、即ち著書に於ては“Toward a General Theory of Action”及び“The Social System”を中心とする時期である。

ところがパースンズはその後、「ワーキングペーパー」に於て彼の理論を修正しながら、R・ベールスの小集団に於ける局面の理論と結びつけ「4つの機能的問題」(four functional problems)によって分化する「次元」の理論を新しく構成した。即ち「ワーキングペーパー」の次元理論をターニングポイントにして「第3の時期」が構成される。これは“Working paper”, “Family”, “Economy and Society”の基本的なカテゴリーとされ、その後の“Structure and process in modern Society”に於ても基本的にはこの線が貫かれている。又“Sociology Today”に発表された論文では先の「次元」を単純化し「形相変動」や「社会統制のメカニズム」更にはベールスとは無関係に「次元」を説明している。(最近の American Sociological Review によれば Robert Dubin は Parsosn の(ここでの)第二の時期を model

(I), 第三の時期を model (II) として批判的に検討している。) (v25, No.4)

ここでパースンズの理論的發展を暫定的に3つの時期に区別したが、本稿で取扱うのは、その第2の時期である。然も紙幅の制約上、ここでは「構造的カテゴリー」のみに限定せざるを得なかった。「機能的カテゴリー」及第3の時期についての研究は、他の機会にゆずりたい。

## 【1】序

ワルター・バックレイ (Walter Buckley) によれば、アメリカ社会学界に構造機能分析を紹介した最初の学者は A・W・スモールであるという<sup>1)</sup>。即ち、スモールは1894年“Introduction to the Study of Society”の中でシェフレーの構造機能分析法を紹介し<sup>2)</sup>、その後1895年の“American Journal of Sociology”の創刊号に於てもこの問題に論及した。次いで第二の研究者は C・H・クーリーである。彼は誰よりもシェフレーの業績の研究に多くの時間とエネルギーを費したと云われる。クーリーは機能理論について直接的に言及してはいないが、機能理論の萌芽は、彼が社会を有機体的に説明しているところに表れており、殊に“はたらき”“機能する”ものとしての“tentative social process”の研究の中に最も良く表われている<sup>3)</sup>。

アメリカに於ける機能理論の受容、発展の第二のラインはスペンサーから直接に W・G・サムナーに到るものである。サムナーの労作が「アメリカの衣裳をつけたスペンサー主義」(Spencernism in Americandress)と呼ばれているのはこの様な事情からである。サムナーの「民智論」は A・G・ケラーによって発展させられたが、ケラーの業績はマリノフスキーの機能理論と一脈相通する

ものがある。

ところで「スペンサー→シェフレー→スモール→クーリー」へと云うラインが主として、「有機的構造論」であったのに対して「スペンサー→サムナー」ラインは、先駆的な「文化理論」であったとみることが出来る。

この様にしてアメリカに於ては、既に二十世紀に入る前からスモール等によって構造機能的な思考が取入れられたにもかかわらずこの方法はその後殆んど見るべき発展を示さなかった。

構造機能理論が経験的なレベルで理論化されたのはデュルケームによってであった。彼はスペンサーの理論の批判を通じて独自の体系を建てたが、その分析方法は「機能分析」と「原因分析」から構成されている。これについては、既に前稿に於て取扱ったので、ここでは省略するが、彼のすぐれた研究法は広汎な影響を与えた。わけてもその実証的機能的な研究方針は英国の社会人類学者ラドクリフ・ブラウン及マリノフスキーによって受継がれ大きく発展させられた。スモール以来約30年間偷安の夢をむさぼって居たアメリカの社会学界(機能主義的方法に関して)は、これら英国の社会人類学者達が矢つぎ早に発表した機能主義的諸労作によってその夢を破られたのである。又1932年ベッカーによって紹介されたウイゼーの“Systematic Sociology”も又アメリカに於ける機能理論にたいして重要な影響を与えている。

これまでアメリカ社会学に於ける機能理論の発展について大まかなコンテクストをさぐって来たが、次にこれら、機能理論に於いてスペンサーを中心とする初期の「有機体主義」の見解とデュルケーム以降の「機能理論」との間の類似点及び相違点を明かにしておく必要がある<sup>4)</sup>。

まず両者に共通する点についてみると、両者はともに生物学的機能主義の原理から引き出されたものである。従って「有機体」はそれが生存し有効に働くため、或機能的な要件を充足する様々の分化した器官や構造から成立っている統合された全体であると云う見解に立っている。然しながら具体的研究に於て、両者がとる生物学的機能主義にたいする忠実さの程度から見れば、大いに異っ

ている。即ち前者の有機体主義的学派 (organismic school) は生物学的アナロジーを文字通り受取り、「社会」を事実上の有機体とみなし——その極端にリエンフェルトが居る——社会構造や社会制度が動物の脳、心臓、循環体系などに相当することを指摘することに努めた。

即ち彼等は生物学の一般的方法と同時にその内容 (content) をも借入れ然も実際上の研究に於ては静的な記述や分類、構造分析に終始したのである。

他方有機的 (organic) な見地に立つ人達は生物学的理論の内容とその文字通りの適用を拒否し、「社会」を相互にはたらきかける、分化し、統合した構造から成立っており、生物学的なレベルよりはむしろ「心理—社会的」に統合された全体であると見る。この立場の人達が強調するものは構造そのものと云うより、むしろ相互依存関係或は「組織」である。即ちこれらの人達は静態的な構造論を否定して社会と文化の動態論を求めたのである。したがって見方によればスペンサーとその追従者の静態的な構造理論へのアンチテーゼとしてクーリー、ウイゼ等の“機能”と“プロセス”を強調する考えが出現したと見ることが出来る、更に静態的記述に終始する人類学的一歴史主義及至文化を独立した“つきはぎ”から成るものとする考えのアンチテーゼとして、マリノフスキー及ラドクリフ・ブラウンの“機能的統合”を強調する立場が現れて来たと見ることが出来るであろう。

扱、これまでアメリカ社会学に於ける構造機能分析の系譜及其特徴(“有機体主義”と“有機的”の違い)をワルター・バックレーにしたがって大まかに整理して来たのであるが、吾々はT・パースンズの構造機能理論をどの様に位置づけたいのであろうか。

ここで吾々は一つの奇妙な事態に当面する。と云うのは、T・パースンズに関するかぎりこれまで述べた機能理論の発展のコンテクストを単純にひきのばしてその線上に位置づければ能事終れりとするわけにはいかないと云うことである。成程パースンズは構造機能分析の源泉として、(1)社会(文

化) 人類学, (2)近代ダイナミック心理学, (3)デュルケム, (4)マックスウェバー等をあげており、又彼の初期の大著 *The Structure of Social Action* 1437 は周知の通り、マーシャル・ウェバー、デュルケム、パレートの行為理論の研究の集大成である。然しパースンズの「構造機能分析」の基本的構想そのものは直接的にはこれら機能理論から引き出されたものではなく、むしろその基本構造は、実に、パレート理論の批判的検討と「生物学」のホメオステシス (homeostasis) の概念の導入によって形成されたものでありこれに先の機能理論が統合されたものである。即ち彼はパレートによって試みられた変数の相互依存による説明はすぐれた発想であるにもかかわらず、すべてが「動的カテゴリー」から成立して居る為、現状の知的レベルでは効果的な成果を期待することは不可能であるとする。パースンズは「動的カテゴリー」の外に「構造的カテゴリー」の必要性を痛感した。この要求に応え、そのモデルと成ったものが生物学に於ける「ホメオステシス」の概念である。これは継続的な変化の過程をたどっているにもかかわらず相対的には安定していると思われる、機能的平衡状態を意味している。パースンズはこれを手がかりとして構造機能分析を新しく創り出したのである。

## 【2】 構造機能分析の成立

周知の通り T・パースンズは社会的行為を統合的に把握様として、(1)パーソナリティーシステム、(2)社会システム、(3)文化システムの三つの領域にわたる行為の“一般理論”の樹立を目指して居るが三つのサブ・システムはそれぞれ異ったレベルに於て相対的な自律性をもったシステムである。まず「システム」の一般的性格について、彼の説くところを見ると、「第一」に、部分或は変数の“相互依存性”(interdependence)である。これは、部分或は変数の間に明確な関係が存在することである。換言すればシステムの中の構成要素の間に関係の秩序 (order) が存在し、この秩序は自己維持の傾向をもつものとされる。

「第二」の特質は、同一システムの内部の諸部分間に両立性についての固有の制限が存在すると

云うことである。即ち首尾一貫性が存することに外ならない。

「第三」の特質は以上の様な特質をもつところから当然予想される様に、このシステムは均衡維持の傾向をもっていると云うことである<sup>5)</sup>。「システム」がこの様な相互依存のシステムであるならばそれは正に機能的な意味に於て分析されなければならないであろう<sup>6)</sup>。この様に社会システムを分析するための方法として執られるものが彼の「構造機能分析」である。

ところでパースンズは概念図式の体系化について四つのレベルを設けて居る<sup>7)</sup>。それは

- (1) 恣意的分類 (ad hoc classificatory system) これは恣意的、常識的分類であり、分類された項目の関係について型相化されない。
- (2) 範疇的体系 (categorical system) これは主題に適合する型をもっている分類のシステムであり諸要素間の内的関係が規定されている体系である。
- (3) 理論的体系 (theoretical system) 諸要素間の関係が法則 (law) によって結びついて居る関係。
- (4) 経験的理論的体系 (empirical-theoretical system) これは理論的法則を経験的に誤差の補正を行うことの出来る自律的体系。

であるが、彼の用いる構造機能分析は、(2)と(3)の中間に位置するものと考えられて居る。即ち範疇的体系の諸要素を法則によって結びつけることは不可能であるために、メカニズムによって関聯づけて居る段階である。勿論パースンズに於ける行為の一般理論は、理論的に完全な動学的一般化の体系を理想として進むのであるが、現在の知的レベルに於てはすべての要因を動的なカテゴリーとして把握することは不可能であると考えられる。従って次善の策として動的カテゴリーに加えて固定的な構造的カテゴリーを導入し、再者を相関的に分析しようとする試みが構造機能分析に外ならない。前に述べた「有機的機能論者」達が文化の機能的統一を唱え、動態分析を強調したにもかかわらず、構造的なものを体系的に理論化しなかったのに対して、パースンズは構造的カテゴリーを導

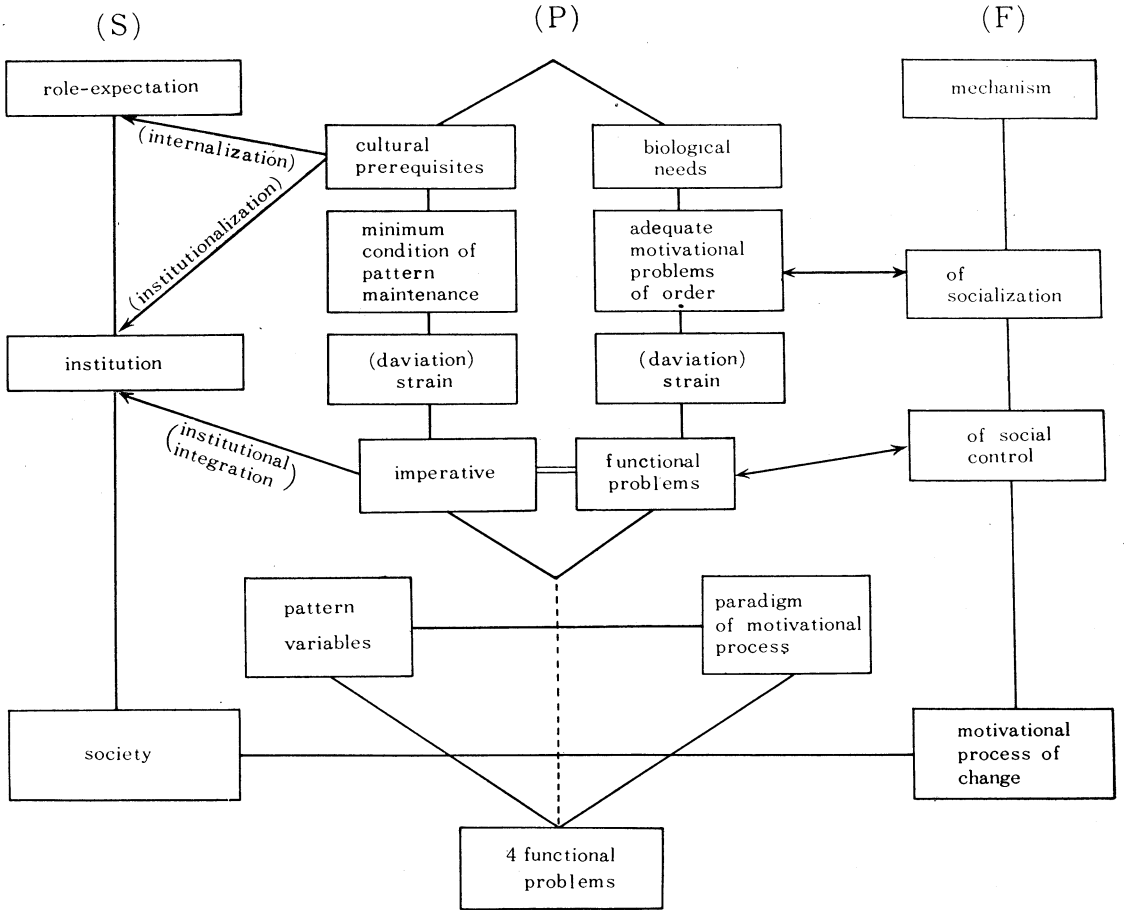
入ることによって機能分析の生産性を高めようと試みたのである。従ってここでパースンズが果たした役割は機能論者に欠けて居た——暗黙の中に前提されてはいた——構造的カテゴリーを導入したと云うことよりも、機能分析を一般的理論体系の中に正しく位置づけた点及、構造理論と変動理論を結合することによって完全なダイナミックスに到る見通を——例へ遠い未来の事であったとしても——得たと云う点にある。

扱、パースンズがこの様な構造機能分析を構想するに到った基本路線はパレート及生理学である点は既に指摘しておいたが、これについて若干の説明を附加しておこう、

パースンズによれば、パレートの企ては疑いもなく新しいレベルに於て、社会システムをシステムテックに分析したユニークな試みであった。然

しながら、それは一方に於て、抽象性が高過ぎる点に於て難があり、他方、すべての要因を変数として居るため非常に複雑なものと成り、現実的な分析に適合しないものである<sup>8)</sup>。即ちこれはパレートが三つの全く異質的な変数を孤立化させ、またレベルの異った第四の変数を混同したことにありと考えられる<sup>9)</sup>。この様な批判的考慮にしたがって、パースンズは「この領域に於ては構造的カテゴリーなしに操作することは非常に困難である<sup>10)</sup>」ことを通感したのである。ここに於てパースンズはパレート理論のあいまいさと、高度の抽象性をもつ欠陥を克服するために「構造的カテゴリーを導入<sup>11)</sup>」しなければならないと考える。

この様にパレートの欠陥を克服する手がかりを与えたものとして、生物学者キャノンのホメオステシス (homeostasis) が重要な意味をもって来



第 1 図

る。キャノン<sup>12)</sup>は生物体が開放的の体系であるため、既知の諸要因に関する均衡と云う概念では不適當であり、これに代えて「ホメオステシス」と称する概念を提出する<sup>12)</sup>。これは「それ自体としては継続的に変動しているけれども相対的には一定であると見ていい機能的平衡(functional balance)の状態を意味している<sup>13)</sup>」この様な見地からキャノンは、「動的な生理的現象の過程、たとえば発汗、ケイレンなどを理解する方策として液体細胞間質とその器官系を構造的範疇とし、その機能としての恒常性なる概念によって説明して行こうとする<sup>14)</sup>」のである。この様にして構想された構造機能的システムは「パレートがねらった動的柔軟性を犠牲にするが、しかし明白な体系的決定性を得ること及詳細な分析の使用を厳密にすることによって大いに得るところがある<sup>15)</sup>」即ちこれはパレートに於ける「変数」のみによるダイナミクスに代えて、相対的に変化の少い構造的カテゴリーと、これらの構造的体系が自己維持或は発展のためになす機能的カテゴリーに区分し、これらの二つのカテゴリーによって、社会システムを相関的に分析しようとするものである。

以上述べて来たところから明かな様に、パースンズの構造機能分析に於ては、(1)構造的カテゴリー、(2)機能的要件、(3)機能が明確にされなければならない。説明と理解の便に資するために、構造機能分析的視角からパースンズの理論体系(第二期)を図示してみよう。(第一図)

### 【3】 構 造 分 析

#### —役割と制度化—

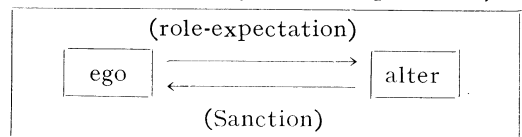
(1) 構造的カテゴリー パースンズは、構造を「単位(unit)間の相対的に安定し、型相化した一組の関係である<sup>16)</sup>」と規定している。社会システムの構成単位は行為であるから、結局社会構造とは「行為者間の社会関係の型相化されたシステム<sup>17)</sup>」である。ところで行為者は彼の全体を投入してその関係に参与するものではなく、反って全体としての行為の特定の分化した局面(sector)によって関係に参与するにすぎない。この様な行為の局面が外ならぬ「役割」と呼ばれるものである。したがって社会システムに於ける組織の焦点

は正にこのような「役割」である。彼が「通常、分析的な目的には社会構造の最も有意義な単位はパーソン(person)ではなく「役割」である<sup>18)</sup>」と述べているのがそれである。従って前に掲げた定義は「社会構造はお互いの関係に於て、彼等の能力にしたがって役割を演ずるところの行為者の型相化された関係のシステムである<sup>19)</sup>」と再規定することが出来る。即ち彼に於ては最も基本的な構造的カテゴリーは「役割」である。次に、この「役割」について若干検討してみよう。

(a) 役割の性格及其組成 第一の特性は役割概念のもつ統合的な意義である。即ち「役割」は一方に於て行為者が演ずるものであると同時に他方に於て、それは社会構造の中の或る位置にもとずいて演ぜられるものであるから、役割は「パーソナリティー・システム」と「社会システム」を結合する橋かけ概念(bridge concept)であることが理解される<sup>20)</sup>。次に(地位)と対照される「役割」は「地位」が位置的(positional aspect)な側面であるのたいして、過程的な側面(processional aspect)であり、機能的な意義をもつものである。行為者から見れば「地位」は行為の対象であり、「役割」は対象への志向である。即ち地位が静的概念であるのたいして役割は動態的な概念である。この様な「役割」は「相互作用のプロセスに於て参加者が構成し規定するところの行為の志向の組織された局面<sup>21)</sup>」であるが、これはどのような要因から成っているのであろうか。次にこれについて検討しよう。

まず「役割」の第一の機能は「役割期待」であり「期待の相互補足性」(complementality)である。これは役割の演技が二人或はそれ以上の行為者の相互作用に於て為されるかぎり当然のことであろう。この様な「期待の補足性」は自我から他者へ向けられる「役割期待」と逆に他者から自我に向けられる「サンクション」から構成されている。

#### (Complementality of role-expectation)



又役割は対象に志向している場合、「志向役割」

と呼ばれ、志向の対象と成っているときには「対象志向」と呼ばれる。サンクションに関しては、サンクションを受ける行為者の目標状況と関係づけて考える場合二つの側面をもつ。一つは彼の行為目標の実況を促進するような場合であり、これは「報賞」(reward)と成り、他は目標実現を妨げるような場合であり、これは「処罰」(punishment)と成る。

「役割」は以上の様な分析的な要素によって構成されているが、これは相互作用のプロセスの中で、更に明確な社会的型相の中に組入れられていく。即ち制度化のメカニズムを通じて「制度」が構成されるのである。次に制度化のメカニズムについて述べよう。

(b) 制度化のメカニズム 役割は相互作用のプロセスの中で演ぜられるのであるが、彼の action frame of reference から明かな様に行為は規範的に規定されており更に相互作用が安定化するためには双方の行為者の関心が分有された価値規準と一致することが基本的な条件として要請される<sup>22)</sup>。即ち相互作用は最少限の「規範」が存在しなければ行われ得ないし、又相互作用のプロセスに於てこの規範は明確に形成される。この様な共通の規範が存在して始めて「期待」が可能と成る。したがって「役割期待」は相互作用のプロセスに於て制度化されて行くわけである。

制度化は、「相互的な期待とサンクションの型を、より包括的な集合体の成員にとって共通に一般化された価値体系に統合すること<sup>23)</sup>」であり、役割は制度化のメカニズムを通じて制度的に統合される。したがって「制度化」自身社会システムの最も基本的な統合のメカニズムである<sup>24)</sup>。

#### 【4】 制度の構造

(1) 制度の構造 以上述べた通り役割期待とサンクションは相互作用のプロセスの中で制度化のメカニズムを通じて「制度」に統合されるのであるから吾々は「役割」よりも高次の単位として「制度」をもつことに成る。そこで次に「制度」について検討してみよう。上に述べた意味から明かなようにパーソンズも制度は「当面の社会システム

に於て戦略的な構造的意義をもつ制度化された役割の統合体の複合物でありその制度は役割より高次の社会的構造の単位と考えるべきであり、実際それは役割型相或はそれらの構成要素の相互依存から成立っている<sup>25)</sup>」と述べている。従って、これを内容的に見れば、「多くの分離した状況が、抽象或は order の原理に於て、共通の型をもっており、その中では、行為者は同じか或は極めて類似した行為を為す<sup>26)</sup>」ものであり更に「適合一致 (conformity) するように、当事者自身の積極的動機づけと他者のサンクションの双方によって強化された、ある役割を演ずるパーソンの妥当な行為を規定している型相化された期待のシステム<sup>27)</sup>」である。以上によって明かな通り、「制度」は役割の制度化された、相対的に安定した社会構造であり、役割よりも高次の単位であるから社会システム論に於ては最も重要な構造的カテゴリーである。これは彼が「(社会学は)この様な行為の frame of reference, 即ち行為の科学の中にふくまれている一分科であるとともに、社会システムの一定の側面を対象とする科学である。その原理的構成要素を為すものは「役割」であることから心理学とも区別される。制度とは制度化された役割の統一体であるから、社会制度を研究する科学と規定してもよい<sup>28)</sup>」と述べているところからも明かである。尚ここで「社会制度」と「集合体」との区別を明かにして置く必要があろう。既に述べた通り「制度」は役割期待が共通の価値規準に統合されたものであるが、これに対して集合体は具体的に相互作用して居る特殊な役割の体系であり、多くの制度の集合でもある。即ち集合体は行為者によって構成される具体的な単位であり、制度はその一側面としての行為の型である。例へば「家族」は集合体であり、それは家族に関する様々の制度を含んで居る。集合体は具体的、特殊であるのに対して制度は一般的、普遍的であり、多くの集合体を貫くものである。

institution ~ role	analytical	uni-function
colletivity ~ actor	concrete	multi-function

そもそも「役割」の概念と共にこの両者の区別によって始めてシステム論の基礎が置かれたので

あるからこの区別は、システム論にとって非常に重要なものである。

(2) 制度の種類 制度化は既に述べた通り、その性質上評価の現象又は行為システムの組織された型である。そして制度化された型は社会システムのレベルに於ては価値志向を含んでおり、社会的統合において道徳的委託 (moral commitment) を含んで居る。扱、社会システムは統合的な関係であるから中心的な制度はこれらの関係そのものの型相化された(1)関係的制度 (relational institution) である。ところがこれらの行為者或は集合体はそれぞれ利己的な行動をとるから、それぞれの「関心の追求」に関する規制が機能的問題として課せられる。したがってこの規制的な制度が必要と成る。これが、(2)規制的制度である、(3)は文化的制度である。これは直接的に明確な行為の遂行ではなく、その制度の内容が文化的志向の型のみから成る場合である。従って行為の遂行が含まれるよりも、むしろ受容 (acceptation) のみが為される場合の belief, expressive symbol, moral value-orientation 等の制度である。これ等三つの制度について若干の説明を加えてみよう。

まず最初の「関係的制度」の性格や意義は社会的相互作用の基本的図式によって、又制度的統合の様式から明かにされる。先に述べた通り共通の価値型相の内在化による制度的統合は相互作用のプロセスを安定化する一つの条件である。更にこの条件を詳細に検討すれば共通の価値志向の内容は相互作用を遂行している行為者の相互的な志向がお互いに相手のものとかみ合うものでなければならぬことも明かである。したがって相互にかみ合う型相は数多く存在するが、特定の相互作用のシステムに於てはその型相は相互作用プロセスの安定と矛盾しないものから選択されなければならないことと成る。これらの「関係的制度」はシステム内の異った役割又は異った社会システムにしたがって分化する。これらは社会システムの構造の中核をなすものであり価値型相の制度化は社会システムの安定の基本的なメカニズムである。このような価値型相の内在化によって need-disp-

osition の或る基本的な構成要素、したがって行為者の関心は決定されるのであるが、このように関係の構造に統合された need-disposition は関心のすべてではない。この外に関係の構造とは独立に変化する関心があるこれは構造的であるよりも条件的なものである。

次に「規制的制度」このような意義に対応するものが社会システムの見地からする規制的な制度である。制度の規制的な機能には二つの主要な側面がある。その一つは、(a)私的な関心の追求が許される活動の方向が規定される価値規準の明確化、(b)当面の目標と価値を実現するために用いる手段やその他の行為手続の選択の範囲を規制することである。次に規制の対象によって区別すると規制的制度は、三つに区分される。まず「第一」は手段的規制 (instrumental) である。これは私的な目標と共通の価値を統合し合法的手段を規定するものである。例へば現今資本主義社会に於ては利潤追求は一つのタイプとして認められているが他方社会主義の価値観によればこれは妥当しないか、或は少なくとも極限される。しかし資本主義社会の場合にも利潤にたいする関心が合法的に結びついている技術的な生産目標についてのこまかな規定が存在している。即ち私的な関心によって活動する場合の目標の選択については、目標の追求と追求の条件についての制度化された規定がある。又「手段」の選択についても同様な規制がある。最も一般的なものとして他者を力や不正手段の行使によって、その目標の獲得を妨げたり厳しく規制したりすることに見られる。「第二」は感情的、表現的な規制である。例へば性的交渉についてみれば、ほとんどの社会に於て近親相カンや同性愛が禁ぜられ、通常の性的交渉は配偶者の選択によって営まれるように規制されている。又他者に対する攻撃的な感情は一般にある限界の中でのみ認められており殺害などの行為は厳しく制裁される。「第三」は道徳的 (moral) な規制である。これは道徳的関心の規制に関係する。即ち宗教的寛容の制度は全体としての社会には分有されていないところの宗教的に基礎づけられた道徳的関心を規制する。宗派の活動は他の側面について規制的な規範

を犯さないかぎり、又他人の宗教の自由を犯さないかぎりに於てのみ許される。

以上規制の制度について述べたが、制度化された価値型相がある程度の持続性をもつと云うことは社会システムの文化的、統合的側面の機能的要件である。関心が制度化された価値に対して独自性を増せば増すほど制度構造の規制の機能の重要性が増すことになる。

「第三」に「文化的制度」これは直接的に行為に関係するのではなく、関連する制度の内容が単に文化的志向型相だけから成立している場合である。

文化的制度には、(1) belief system, (2) expressive symbol, (3) private moral obligation の三つがある。(1)の belief system は科学的知識などの場合に見られ、(2)は芸術の鑑賞がこれに当る、(3)は moral standard の中に制度化されないで、私的に自己に課している義務である。以上制度の種類について述べて来たが、既に明かな通りこれは「役割」が価値体系に統合されたものであるから、その構造分析は当然「型相分析」と成る。パースンズに於ては、この様な役割を担うものは彼が行為志向の型から作り出すところの「型相変数」である次にこれについて述べてみよう。

### 【5】型相変数

以上見た通り社会システムの構造的範疇として最も重要なものは「役割」及そのシステムとしての「制度」であり、社会システムはこの様な制度の複合体として存在する。ところでこの様な構造的範疇は既に見て来た様に、行為の型相であるから行為志向の型相によって分析されなければならない。

(1) 行為の選択性 彼の action frame of reference は行為者、状況、志向から成立しているが、その中でも「志向」(orientation) は行為者と状況を結びつける橋かけの役割を果すものである。ところでこの「志向」は基本的な属性として、(1)選択 (choice) の側面と(2)期待 (expectancy) の側面をもっている<sup>29)</sup>。即ちすべての

志向は陰に陽に選択のシリーズに当面しており、行為のいくつかの可能なコースを吟味し、そこで選択を行いながら行動しているのである。社会的行為は、具体的には、いかなる場合においても、行為主体による選択を通して、彼の直面するデレンマの中から、或る選択を行うことによつて遂行される。この意味から行為は正に選択の軌跡であるとみることが出来る。この様に行為者が直面する選択於て、選択項目を形成するのが他ならぬ「型相変数」である。パースンズはこれについて次のように述べている。「……状況における志向者は志向の主要な一連のデレンマに直面し、しかもその選択は状況が彼にとって明瞭な意味をもつ前になされなければならない。状況の対象は、状況の意味が自動的に明かに成るような一つの型をもって、認識され cathect された有機体と相互作用するのではない。むしろ行為者は状況の明瞭な意味が明かに成るまえに一連の選択を行わねばならない。それらの選択項目を形成する五つの二分法が型相変数と呼ばれる。何故ならどのような志向もこの五つの選択の型によって特徴づけられるからである<sup>30)</sup>」以上明かな通りパースンズの型相変数は行為に於ける選択項目であり、それによって三つのシステムの特徴づけを為すものである。

#### (2) 型相変数の形成 (a) 型相変数の成立

型相変数は社会的役割型相の分析を体系化しようする目的のためにパースンズによって企てられた二分法であるが、その基本と成ったものはテンニースの gemeinschaft gesllschaft 及マックス・ウェバーの行為の四つの型相である<sup>31)</sup>。即ちパースンズはテンニースの二分法が不完全であり、不明確な一般理論にもとづいていることに不満をもち、これにウェバーの四つの型を結びつけて網羅的なカテゴリーを創り出そうとする。パースンズの五つの型相変数と既成の類型との関係を見ると、まず「第一」に affectivity=neutrality のペアは、フロイドの理論に於ける emotional なもの及 M・ウェバーの「情緒的行為」に負っている。「第二」に self=collective orientation はパースンズの説明から逆に representative と autonomous に関連して理解することが出来るし、更に利己的志向



と利他的志向とに関連させて理解される。「第三」に universalism=particularism はウェバーの rational と traditional (この場合時間を無視する) から引きされたものであり、第四に ascription=achievement (quality=performance) はL・リントンからと云うよりもアメリカ文化人類学の遺産から受継いだと見てよいであろう。「第五」に diffuseness=specificity の区別は、ゲマインシャフトに於ける対象関係の無限定性及ゲルシャフトに於ける対象関係の限定性から当然引出すことが出来るものである。以上の吟味から、一見独創的に見えるパースンズの型相変数もやはりこれまでの隣接諸科学の成果を綜合したものであることが明かとなる。要するにパースンズの型相変数はテンニースの二分法を軸として「行為志向」と「対象の範囲」の二点から精密化したものと見ることが出来る。

(b) 型相変数の性格 彼は型相変数の特質としてまずその「網羅性」をあげて居る。その網羅性を認める前提として、①行為の関係枠を承認すること、②型相変数は関係枠から引き出された第一段階の普遍的レベルであること、③関心のタイプに優位性をつけること、及、対象界の不明確さの処理のためこの方法を是認することの三つを要請している。彼はこれら三つの前提を認めることが出来れば、ここで引出された五組の型相変数が行為志向のすべてのダイレンマを網羅したセットであることが理解される筈であるとしている。次に第二の特質は「二分法」的であるという点。即ちこれは連続的なものではなく非連続的な二分法である<sup>32)</sup>。第三の特質はそれが行為の関係枠から引出されたものである以上社会システムのみならず他の文化システム及パーソナリティシステムのすべてに適用さるべきものである。

(3) 成立のプロセス 次に action frame of reference から型相変数が引出されるプロセスについて述べよう。既に述べた通り action frame of reference は ① actor, ② orientation, ③ situation から成立しているが、更に orientation は motivational と value-orientation に situation は physical object, social object

cultural object に細分される。ところで型相変数は行為志向(三つ)と対象の選択(二つ)から成っている。

(3) その内容 次にこれの内容についてごく簡単にふれておこう。(1) affectivity=attentive-neutrality これは行為志向に於ける直接的充足か、紀律にしたがうかのダイレンマである。即ち評価なしに直接的充足を為すか、評価によって選択するかによって区別される選択である。これを社会システムに則して云えば、①役割を占めている人がその状況に於て、対象にたいして或る感情的な反作用を自由に表現し、紀律によって行為を統制しようとしぬい役割期待、②役割の当事者が感情的表現を抑制する役割期待、(2) self=collective-orientation これは私的関心対集合的関心或は私的に許された範囲対集合的義務のダイレンマである。従ってこれは道徳的基準に優位を置くか否かの問題と成る。即ち私的関心と集合的関心にカットウが起る場合私的関心に優位を置くか集合的関心に優位を置くかによる区別である。社会システムの視点から見れば、①私的関心が許される当事者の役割期待、②共通の価値を義務づけられた行為者の役割期待(代表的役割)である。(3) universalism=particularism 内在性対超越性のダイレンマ。即ちある状況に直面して、すべての対象にたいして一般的規範にしたがって志向するか特殊の関係における立場から取扱うかのダイレンマである。これを社会システムについて見れば、①完全に一般化された優先権が与えられた役割期待、②成員に資格を与えるとき行為者の属性にたいする特殊な関心によって対象に付せられた価値に優位性を認めるような基準が優先する役割期待。以上の三組は「行為志向」から引き出されたものであるが次の二つは対象の意義に関するものである。

(4) ascription=achievement 対象の形態のダイレンマ。状況の中で対象に直面するときそれを如何に取扱うべきか、それ自身の中にあるものか、或はそれが為すところのものによって取扱うかによる。即ち、対象の特質に優位性をおくか、遂行(performance)に優位をおくかによる。社会システムについて見れば、①役割の当事者が遂行

よりも対象の特定の属性に優位を置くもの、②属性よりは遂行に優位性を置くもの。

(5) diffuseness=specificity 対象の意義の範囲。行為者が対象に反応する場合、その範囲の選択が為される。即ちすべての側面に反応するか、かざられた側面のみ反応するか、関心に制限を加えないか、特殊なものに限るか、社会システムに於ては、①両立する様々の関心や義務を受入れるところの限定されない役割期待、②情緒的或は手段として関連する特殊な範囲のみで社会的対象に志向する。

### 【6】

以上、パースンズの構造分析について述べて来たが、最初にことわっておいた通り、本稿はパースンズの構造機能分析に関する研究の一部であり、しかもここでは構造的範疇のみを取上たにすぎない。したがって、ここでパースンズ理論の批判的吟味をなすことは時期尚早であると云えよう。然しながら本稿を独立したものとしてまとめた以上、それなりの結論なり見通を述べることはむしろ要請された義務でもあろう。最後にここで取上げた構造分析の範囲に於て若干の吟味を加えてみよう。

まず第一は構造機能分析の成立をめぐる問題である。既に述べた通り構造機能分析の構造はパレートの四つの変数による分析の批判的吟味から出発し、これに構造的カテゴリーを加えることによって柔軟性の一部を犠牲にしながら逆に研究の生産性を高めようと試みたわけである。勿論この場合に於てもパースンズに現実の動態認識が欠除して居るのではなく、むしろ現代の知的レベルについての謙虚な反省から来ていることは重要な点である。この様に「構造—機能」分析の成立によって社会システムについての経験的、実証的なアプローチの為の極めて重要なステップが定措されたことは疑う余地がないし、パースンズのすぐれた業績の一つもここにありと云わなければならない。

にもかかわらず、パースンズの分析が構造的カテゴリーを固定したものとしておさえ、その機能

を分析することに終始するのであれば、「構造変化」そのものの分析は遂に問題とはなり得ない。構造的カテゴリーの導入によって経験的アプローチの精密化をおしすすめることが可能と成った反面、その分析はいちぢるしく静態化されたことは争われない。構造機能分析の方法にしたがうとしても「比較分析<sup>33)</sup>」の方法を用いることによって「構造変化」の分析に向うべきではないか。

第二の問題は先に述べた点と深く関連するのであるが、総じてパースンズの分析が二つのカテゴリーの中でも殊の外「構造」の側面に偏重するきらいがあると云うことである。行為の frame of reference から出発して「役割」、「制度」、「型相変数」の分析はその演繹的性格とあいまって精緻を極めている。これに反し機能分析（ここではまだ取扱っていないが）はいまだ試論の域を出ていない。これも又第一の点とからみ合ってパースンズ理論の性格を形成している。

第三に型相変数について。先に述べた通りパースンズの型相変数は「二分法的」なものであり、「非連続」の性格をもつものとされている。

然しながら現実の「構造」は ascription であるか achievement のいずれかであるよりも ascription も achievement もともに含まれており、その性格づけは両者の優位性(predominant)によってのみ為されるのであるからむしろ「連続」的に取扱へるのではないか。パースンズの教を受けながらレヴィはこの様な方法を用いている。パースンズの型相変数が「種類」の違いであるのに対してレヴィは「程度」の相異と考える<sup>34)</sup>。この様な違いも又「変化」の問題にいかに向向するかによって生じたものである。

#### 註

- 1) H. Becker and A. Boskoff, *Modern Sociological Theory* p. 237.
- 2) スモールがシェフラーの影響を受けている点については大道安次郎教授の「アメリカ社会学の源流」の中にも指摘されている(252頁)。
- 3) H. Becher and A. Boskoff, *op. cite.* p. 237.
- 4) H. Becker and A. Boshoff, *ibid* p. 239.
- 5) T. Parsons and Edward. A. Shils, *Toward a General Theory of Action* p. 107-109.
- 6) T. Parsons, *Essey on Sociological Theory pure and apried*, p. 6.

- 7) T. Parsons. and Edward. A. Shills, Toward a General Theory of Action p. 50.
- 8) T. Parsons, Essay on Sociological Theory p. 225.
- 9) *ibid* p. 226.
- 10) *ibid* p. 226.
- 11) *ibid* p. 226.
- 12) 東北大学「社会学研究」第9号参照。
- 13) " " " 8頁。
- 14) " " " 9頁。
- 15) T. Parsons, Essay on Sociological Theory p. 226.
- 16) *ibid* p. 230.
- 17) *ibid* p. 230.
- 18) T. Parsons, Toward a General Theory and others of Action p 23.
- 19) T. Parsons, Essay on Sociological Theory p. 230.
- 20) *ibid*
- 21) T. Parsons and others, Toward a General Theory of Action p. 23.
- 22) T. Parsons, The Social System p. 38.
- 23) T. Parsons, Toward a General Theory of Action p. 191.
- 24) *ibid* p. 150.
- 25) T. Parsons, The Social System p. 39.
- 26) T. Parsons and others, Toward a General Theory of Action p. 40.
- 27) T. Parsons, Essay on Sociological Theory p. 231.
- 28) T. Parsons, The Social System p. 552.
- 29) T. Parsons and others, Toward a General theory of Action p. 76.
- 30) *ibid* p. 76.
- 31) *ibid* p. 49.
- 32) レヴィはこの様な連続的方法に反対し「程度」の相異を主張する。
- 33) B・バーバー, レヴィ等はこのような比較研究によって変動論を取扱っている。
- 34) 「種類」及び「程度」はレヴィ自身の日本語による。

一関西学院大学社会学部専任講師一